

IV 本件放送に至る経緯

1. テーマ設定と募集サイトの利用

本件放送は当初、08年11月9日の日曜日に放送する予定で準備が進められていたが、折から開催中のプロ野球日本シリーズの中継番組が組まれたために延期され、同月23日（日）に放送されたものである。

また、放送数日前の18日（火）には厚労省元事務次官殺害事件が起き、急遽これについても『バンキシャ』で取り上げることになったので、あわただしくスタッフの配置・入れ替えをしなければならなかったという事情がある。この最後の段階では、不正経理・裏金問題を直接的に担当したのはN統括ディレクター、Aディレクター、Dアシスタント・ディレクターなど、3人程度しかいなかった。

したがって、本件放送は、上で見たような通常とは多少異なる制作過程をたどることになった。

(1) 不正経理・裏金問題にテーマが決定

10月下旬、会計検査院が国庫補助金に関する自治体の経理処理を調査した結果、検査対象とした12道府県のすべてで不正経理が発見されたことが明らかになった、という新聞報道があった。検査対象自治体の1つであった愛知県は11月4日（火）になって、出先機関で行われていた不正経理の実態を具体的に明らかにした。

同月3日（月）から4日（火）にかけて、メイン班に当たっていたスタッフはこの件に関するリサーチを開始し、会計検査院の調査対象となった自治体などに対し、不正経理によって購入した物品の内容や取材対応の可否等を問い合わせる電話取材を行った。

5日（水）の夜に開かれた全体会議では、愛知県を中心に自治体の不正経理、裏金問題を1つのテーマとして取り上げることが決定された。また、その場では、会計検査院の調査対象となった12道府県だけでなく、47都道府県全部を対象として、番組独自に裏金問題のアンケート調査を実施することも決まった。

翌日から、数人のスタッフが愛知県などの取材を始め、他方で残ったスタッフによって全都道府県に対するアンケート調査が開始された。

つまり、この全体会議の段階では、あくまで会計検査院が公表した不正経理問題がテーマであり、のちに大々的に取り上げられることになる岐阜県や山口県のケースはまったく俎上に載っていなかった。

(2) 募集サイトの活用

『バンキシャ』では、以前からたびたびインターネットの募集サイト（以下、募集

サイトという)を利用して、取材協力者や番組出演者を募集していた。

これは、募集サイト運営会社と顧客企業が有料契約を結び、運営会社は顧客企業から依頼されたさまざまな募集情報を、無料で登録した会員にホームページやメール配信を通じて提供し、企業と会員それぞれの意向をマッチングさせるという仕組みである。

運営会社によれば、顧客企業のほとんどが番組制作や雑誌編集のマスコミに関係し、7割以上が放送関係だという。応募してきた会員には、その内容に応じて、募集した企業から謝礼が支払われることもある。

『バンキシャ』は5日(水)と6日(木)の両日、以下のような募集要項をこの募集サイトに掲載した。

- 募集タイトル……県の不正経理問題。
- 募集コメント……県の不正経理問題について実態を知っている方募集しています。
- カメラ撮影……応相談。
- 顔出し……応相談。
- 謝礼……その他／取材内容により応相談。(注＝ここは、「なし・現金・謝礼品・その他」から選択する方式になっており、追記欄にこの旨が記載されたものである)

制作スタッフのあいだでは、応相談とは交通費の支払いや記念品を渡すくらいの意味であり、取材謝礼は支払わないのが原則とされていた。

また、質問事項欄には、不正経理の関与の有無、国の補助金や県費の使い方、不正経理による物品購入の経験等についての質問も記載された。

(3) 情報提供者の応募と電話取材

この募集サイトに応募してきたのが、本件放送で取り上げることになる岐阜県と山口県の情報提供者だった。2件とも、募集サイトに掲載してすぐ、6日(木)のうちに応募してきた。ほかにも2～3件あったが、こちらは伝聞や噂のような情報だったので参考にならなかった。

Dアシスタント・ディレクターがその2件の内容をプリントアウトしてN統括ディレクターに見せたところ、電話で詳細を聞くよう指示された。

*

Dアシスタント・ディレクターが、岐阜県中津川市の建設業者と自己紹介し、実名を名乗った情報提供者から聞いたのは、概略、次のようなことだった。

「私が裏金に手を染めて30年になる。岐阜県庁とのあいだで架空工事により裏金を作り、県から指定された架空人名義の銀行口座(裏金口座)に振込入金をしている。

一昨日（4日）と昨日（5日）にもそれぞれ200万円ずつ、合計400万円を振込送金した。同業他社から小切手で受け取り、これを現金化して身内の銀行口座に入金し、その後、ネットバンクの口座から岐阜県の裏金口座に送金した。裏金口座のキャッシュカードや振込依頼書を見せることができる。テレビや車を県の職員に買ってやったこともある」

この情報提供者の話では、翌7日（金）の夜であれば、中津川市内で取材に応じることができる、ということだった。

また、山口県の情報提供者は実名と、かつて勤務していた事務用品販売の会社名を言い、「10年ほど前、山口県の出入り業者としてコピー用紙を納めていた。その当時、裏金を作って、県職員の自宅にテレビを届けたことがある」などと語った。

*

N統括ディレクターはDアシスタント・ディレクターからこの2件の報告を受け、岐阜県の情報提供者については、すでに別件の取材で大阪に出向いていたAディレクターに、中津川市にまわってインタビュー取材をするよう指示した。

一方、N統括ディレクターは山口県のケースについても、Bディレクターに対し、翌日、7日の金曜日中に山口県庁の反応を取材することと、情報提供者本人に会ってインタビュー取材するよう依頼した。

こうして、そもそもは会計検査院による不正経理調査の結果を掘り下げて報道しようとした企画は、募集サイトに寄せられた情報をきっかけに、自治体と業者が絡んだ裏金問題をテーマとする独自の調査報道へと重点を移していくことになった。

以下、この2件の情報に基づいて行われた取材の過程を、岐阜県のケースと山口県のケースに分け、概観する。

2. 岐阜県ケースの取材過程

（1）岐阜県庁に対する取材

11月7日（金）、Cアシスタント・ディレクターがN統括ディレクターから電話を受けたのは、愛知県で取材中のことだった。N統括ディレクターは、いまかかっている取材をすませたらすぐに岐阜県庁に行き、裏金情報に関する県の対応を取材すること、さらに終了後はカメラクルーを連れて中津川市に行き、Aディレクターと合流するように、と指示した。Cアシスタント・ディレクターは早々に愛知県の取材を切り上げて岐阜県庁に急いだが、着いたのはもう閉庁時刻ぎりぎりである。

この段階ではプロ野球日本シリーズ中継によって放送が延期になるかどうかは決まっていなかった。11月9日（日）の放送を前提にすれば、この日を逃せば、県庁は週末閉庁になり、日曜夕方の放送までに取材できないことになってしまう。

N統括ディレクターがCアシスタント・ディレクターに指示したのは「岐阜県で裏

金をやりとりした業者がいる。情報提供をした業者がばれないように配慮し、①県の出先機関で裏金作りをしていることを把握しているか②裏金作りについてどう思うか③再調査をする意思はあるのか、について取材する」ということだった。

しかし、裏金作りの時期、裏金作りの手法、情報提供者の職業等の具体的な事実は伝えられなかった。また、この情報が真実かどうか不明だった。Cアシスタント・ディレクターは情報があまりに漠然としている上、質問内容も曖昧で、「このような取材はフェアでない」と感じたという。閉庁時刻が迫ってくるなか、Cアシスタント・ディレクターらは直接に出納管理課に赴いた。

岐阜県は06年7月に各部署において相当額の裏金をプールしていたことが発覚して以来、その根絶と信頼回復に取り組むことを重要課題のひとつとしてきた。この種の取材や問い合わせには敏感になっていた。

対応した出納管理課長は、「裏金の話は把握していない。調査の必要があれば再調査を行う」などと答えた。漠然とした情報しか持っていないCアシスタント・ディレクターはさらに具体的な質問をすることはできなかつたし、そうである以上、出納管理課長も一般的な受け答えをするしかなかった。

Cアシスタント・ディレクターはカメラクルーとともに中津川市に向かい、情報提供者の取材がセットされているホテルに入った。そこへAディレクターが到着したので、カメラクルーを残し、彼は東京にもどった。

(2) 情報提供者に対する取材

本件放送で問題となった岐阜県の情報提供者への取材は、都合4回行われた。1回目と2回目は『バンキシャ』が通常どおり放送されることを前提に、7日(金)夜と8日(土)の午前中に行われた。しかし、結局、9日(日)夕方の放送は、プロ野球日本シリーズの中継と差し替えられたために休止となった。

次にこの裏金問題を追いかけていた班がメインにまわる放送日は翌々週、11月23日(日)である。この放送日に向けた追加取材として、20日(木)の夜に3回目、22日(土)の午前中に4回目の取材が行われた。

インタビューをしたのはいずれもAディレクターであり、1回目と3回目は中津川市内のホテル、2回目と4回目は情報提供者が勤務する建設会社の近辺や、裏金作りに利用したとされる銀行の周辺だった。

Aディレクターの印象では、情報提供者は身なりがきちんとしていて、物腰が柔らかく、落ち着いた雰囲気だったという。Aディレクターは東京からの連絡で、情報提供者が身元を知られたくないと言っていると聞いていたので、実名や顔を出して証言してもらおう撮影取材については特段の交渉をしなかった。

情報提供者がAディレクターの質問に答える形でカメラの前で語った時間は、全部

でおよそ3時間半であった。以下はその概要である。

[告発証言をする動機]

——自分は建設会社の役員を務めているが、来（09）年3月に定年になる前に裏金作りを根絶して次世代に引き継ぎたいと考えて、募集サイトに情報提供をした。ただ、定年までは家族のこともあり、身元の判明は避けたい。放送されることで、自分が警察の捜査対象となるかもしれないが、覚悟はできている。

[裏金作りの手口]

——裏金は、県の発注する工事に加えて、追加工事や変更工事を行ったように見せかけて、県から工事費をもらって作る。県の裏金作りには、建設会社の同業者10社程度が関与しており、同様の手口を使っている。慣れていない業者に代わって、自分が裏金口座に送金をすることもある。

作った裏金は、県が準備した口座に、県から渡されているキャッシュカードで入金をする。キャッシュカードは、20年ほど前に渡されたが、カードの名義人である「キタ****イチ」は実在しない架空の人物である。

[裏金作りに関与している県職員]

——裏金作りに関与している相手方の担当者は、Y市所在の県出先機関である土木事務所に勤務するX職員など3人である（注＝X職員は実名。他の2人は匿名）。裏金口座の通帳と印鑑は、そのX職員が中心になって管理している。裏金の領収については、自分が土木事務所に行ったときに、担当者がノートを開き、「道Bレレ」などの暗号を書き、これが領収書代わりとなる。

この暗号は「道」が「道路工事」に関わるもの、「B」はアルファベットのAにつづく2番目がBだから「2」、「レ」は「零」のこと等の組み合わせで、「道路工事によって作った裏金200万円」を受領した、という意味になるのだという。

過去に県職員に車を贈ったこともある。

年間500～1000万円の裏金を作っていた。

[最近の11月5日に裏金送金した仕組み]

——今回、告発証言しようとする裏金問題は、そもそも別の業者が県からの架空工事の発注で作った200万円の裏金のことである。自分は業者が小切手で振り出したその200万円を受け取り、11月5日に銀行で現金化し、自分の母親名義の銀行口座に振込送金した。

一方、自分はやはり母親名義で、ネットバンクの別の口座を管理している。そこに200万円以上の預金残高があったので、その日のうちに、このネットバンクの口座から、前々から県に指示されているとおり、「キタ****イチ」名義の裏金口座に振込送金した。母親名義の口座を2つ使うことによって怪しまれなくなるのであり、一種のマナーロンダリング（資金洗浄）だ。

(募集サイトに応募してきた直後、Dアシスタント・ディレクターに「200万円ずつ合計400万円を振り込んだ」と言っていたのではないかと、という問いに答えて) 言っていない。聞き間違いではないか。

(3) 情報提供者が提示した資料

情報提供者は考え込んだり、つかえたりすることなく、裏金作りや送金の仕組みを説明した。しかし、それが実際に行われたことを証明するには、裏付けが必要である。AディレクターはMデスクやN統括ディレクターの指示を受けながら、取材のたびに各種資料の提供や提示を依頼している。

これについても、情報提供者は厭がったり、躊躇する様子を見せることもなく応じたという。以下は、各回の取材時に情報提供者が提示した資料等である。

[1回目の取材時 11月7日]

- 母親名義の銀行口座への200万円の振込金受領書
- 裏金口座のキャッシュカード
- 裏金口座の取引明細票(11月7日付け、残高2980円)

情報提供者によれば、この取引明細票は裏金として振り込んだ200万円がすでに引き出され、残高が2980円しかないことを示すのだという。

[2回目の取材時 11月8日]

- 母親名義のネットバンクから200万円を送金した入出金記録
- 情報提供者の建設会社が行った岐阜県との工事請負契約書

Aディレクターは情報提供者が勤務する会社に同行し、会社横の駐車場で待機していたところ、30分ほどして、情報提供者がネットバンクの入出金記録とファイリングされた工事請負契約書の原本を持ってきた。情報提供者はこれらの契約書を見せながら、「この工事で裏金を50万円作った」などと、過去に自分が行った裏金作りの手口を説明した。

また、裏金口座に送金したというネットバンクの入出金記録は、取引日、入出金、残高、入出金先内容の4つの欄に分かれて、08年7月から11月5日まで十数件の取引が記録されていたが、銀行名の記載等のない簡易なものだった。直近の取引欄には次のような記載があった。

取引日	20081105
入出金(円)	-2000000
残高(円)	1009165
入出金先内容	メール送金 キタ****イチ

(他行Zギンコウナカツガワテン)

情報提供者は、これが最近の11月5日に、母親名義のネットバンクを通じ、他行

にある「キタ****イチ」名義の裏金口座に、200万円の裏金を送金したことを示す記録だと説明した。

[3回目の取材時 11月20日]

- 200万円の小切手のコピー
- 土木事務所の職員配置表
- 裏金口座の架空人名義（キタ****イチ）と同一の名義で作成された請求書と領収書
- 裏金作りに利用した30本から40本の印鑑

Aディレクターは、小切手のコピーを見て、初めて今回の裏金作りに関与したという別の業者の名称や連絡先を知った。

また、県出先機関の土木事務所の職員配置表には、情報提供者が1回目の取材の際、裏金作りに関与しているとして実名をあげたX職員の名前が載っていた。情報提供者はこれを見せながら、やはり裏金作りに関わっている職員として、他の2人の実名も口にした。

さらにAディレクターは、過去の裏金作りに使用したという印鑑や、架空工事代金の請求書と領収書も見せられた。請求書と領収書には、裏金口座の架空人（キタ****イチ）と同姓同名の名前が会社の代表者名として書いてあり、Aディレクターは違和感を持ったが、すぐさま情報提供者から「キタ**の名前で裏金を作り、キタ**の口座に入れるのだから不自然ではない」と返答され、納得してしまった。

[4回目の取材時 11月22日]

- 裏金口座の取引明細票（11月22日付け）

Aディレクターは裏金口座に別の業者からの裏金入金があるのではないかと考え、情報提供者にATMで裏金口座の残高照会を頼んだが、取引明細票の残高は11月7日（金）の1回目の取材時に見せられたのと同じ2980円であった。

取材を終えて、お礼の意味を込めて、Aディレクターは情報提供者とうなぎ屋で昼食をとともにし、2人分の代金4750円を支払った。

*

ここで岐阜県ケースの取材は一段落した。

Aディレクターにすれば、幹部スタッフから指示されたとおりに情報提供者の証言を取材し、その証言に一致する一応の資料は揃えることができたということだった。

しかし、いずれも情報提供者の側の資料ばかりであり、県もしくは県職員がこの裏金口座に関与し、運用していることを示す具体的な資料は存在しなかった。Aディレクターは、100%確認はできないものの、これで放送できるかどうかについての判断は幹部スタッフがするだろう、と思ったという。

Aディレクターは取材のたびに入手した資料を持ち帰ったり、ファックスなどで送

ってMデスクやN統括ディレクターに見せたが、いずれの場合もその場で検討されることはなく、放送前日の11月22日（土）の夜まで、Aディレクターのロッカーに保管されたままだった。その間、Aディレクターを含め、制作スタッフがこれら資料を精査することはなかった。

（４）岐阜県庁に対する再取材

11月23日（日）の放送に向けて、AディレクターはN統括ディレクターから、岐阜県庁への再度の取材を指示されていた。

Aディレクターは17日と18日の2回、それぞれ電話とファックスで、以前にCアシスタント・ディレクターが取材した岐阜県出納管理課長に対し、「岐阜県内のある土木関係者から、県の出先機関に裏金を渡したという証言を得た」旨を伝え、取材を申し込んだが、いずれも断われている。

20日朝、Aディレクターはカメラクルーとともに直接県庁を訪れたが、出納管理課長から話を聞けないまま、その後応対した広報担当者と長い押し問答をつづけた。担当者は「事実とすれば大変なことだから、信憑性のある証拠を提示してもらえれば、きちんと調査してお答えする。取材拒否ということではなく、一般論としては最初のインタビュー（注＝Cアシスタント・ディレクターが7日に行ったもの）で答えているので、それ以上は答えようがないということだ」と繰り返すしかなかったという。

すでに情報提供者を相当程度取材し、裏金問題の概要を知っていたAディレクターだったが、そこに参与しているとされる土木事務所の名称や職員名や手口等、具体的な事実をぶつけて取材することはしなかった。

結局、2度目の撮影取材は不首尾に終わった。

（５）情報提供者以外への取材の検討

情報提供者の言う裏金問題には、相手方がいる。その全体構図はのちに『バンキシャ』が本件放送のなかで簡略に描いたように「県が工事代金を水増しし、裏金を上乘せして業者に支払い、業者は裏金だけを別の口座を経由させるなどして、県に指定された口座に入金する」というものである。

この構図によれば、情報提供者自身は裏金を受け取り、それを別口座に移すだけの、いわば使い走りか端役のようなものにすぎない。キックバック等の見返りがあるとしても、裏金の大部分は県なり県職員なり、つまり相手方が回収してしまうからである。相手方こそ、この構図の主役である、と言ってもよい。

情報提供者は、自分の話したことが放送されれば、自分も警察の捜査対象になるかもしれない、そのことは覚悟している、と言いながら、家族のこともあるので身元の判明は避けたい等とも言い、裏金作りに関与しているという土木事務所の担当者への直

接取材をしないよう求めていた。

情報提供者の保護、取材源の秘匿は、言うまでもなくマスメディアの大原則である。しかし、県もしくは県職員による裏金作りを告発するという番組で、最重要の相手方について、あるいは同様に裏金作りに関係している他業者について、取材らしい取材をいっさいしないまま放送する、ということがあり得るだろうか。

ほとんど信じられないことだが、あり得た、というのが、本件放送だった。一連の取材過程で、L総合演出は幹部スタッフ間の打ち合わせの際などに、「情報提供者の話だけ聞いていても、しょうがない。ほかに裏金について知っている人物を探し出して取材しないと、裏付けにならない」と言い、取材範囲を広げる提案をしたというが、しかし、この提案や指示がAディレクターに伝えられた形跡はない。

(6) 裏金口座届出住所の解明

本件放送の数日前、N統括ディレクターは独自に旧知の人脈を通じ、県の担当者が通帳と印鑑を持ち、管理しているという「キタ****イチ」名義の裏金口座の届出住所を調べている。架空名義であったとしても、届出住所から県や県職員の関与を示す手がかりが得られるかもしれない、と考えたからだった。

そこで判明したのは、意外なことに、その届出住所が情報提供者の自宅住所と同じということだった。これでは県なり県職員が裏金口座を作り、管理しているというつながりが証明できないことになる。それどころか、これは一連の告発証言が情報提供者自身の自作自演ではないかと疑わせるような重大な事実であった。

N統括ディレクターはこの件をMデスクに報告し、MデスクはL総合演出とKプロデューサーに伝えた。同時にAディレクターに、この意味を情報提供者に問い質すよう指示した。

Aディレクターの質問に、情報提供者は驚いた表情をし、「知らなかった。県の出先機関には出入り業者の名簿があるので、県職員がそれを見て、私の住所を勝手に使って（裏金口座の住所として）届け出たのではないかと説明した。

Aディレクターからこの報告を聞いた幹部スタッフがそのとき思ったのは——「そうか、彼も知らないのか」ということだったという。

それは、それほど県職員らは狡猾に立ち回って裏金を動かしているのか、という意味の感嘆であり、まったく的外れであったわけだが、そう解釈してしまった以上、以後この届出住所の件が重要な問題として認識されることはなかった。

3. 山口県ケースの取材過程

『バンキシャ』が裏金の実態の一例として伝えた山口県のケースも、岐阜県の場合と同様、同番組が掲載した募集サイトに応募してきた男性（以下、情報を寄せた男性

という)の告発情報から取材が始まった。

前述したように11月6日(木)、Dアシスタント・ディレクターは情報を寄せた男性に電話し、「10年ほど前に山口県庁の出入り業者としてコピー用紙を納入していたが、その当時、裏金を作って県庁の職員にテレビを届けたことがある」旨の話を聴き取った。情報を寄せた男性が説明したのは、県庁が業者からコピー用紙を購入したことにして支払いを行い、業者は納入しないまま、そのお金を裏金としてプールしておき、のちに流用する「預け」という手口だった

その報告を聞いたN統括ディレクターが、Bディレクターに山口県まで行き、情報を寄せた男性と県庁を取材するよう依頼したのは7日(金)になってからだった。

(1) 山口県庁に対する取材

こうした取材の場合、通常、まず情報を寄せた男性の話を聞き、一定程度内容を把握してから相手方の県庁を取材するのが順番だが、Bディレクターは週末閉庁で取材できなくなるとして、上記の告発情報だけを頼りに、7日(金)午後3時ころ、最初に山口県庁を訪れた。このやり方は、岐阜県取材のときと同じだった。

山口県は会計検査院の検査対象ではなかったが、不正経理問題については総務部人事課が主管する検証チームを設置したばかりだった。Bディレクターが会計検査院の検査に関する取材と告げたことから、急遽人事課が対応することになった。チームリーダーの課長が不在だったため、サブリーダーの主査が撮影インタビューに応じた。

Bディレクターは時期や場所や部署等を特定しないまま、「以前の話だが、コピー用紙の納入業者が県にコピー用紙を納入せず、『預け』をしていたとの情報がある」などとインタビューした。人事課主査は、「ないと思う。事実なら調査したい」と答えるに留まった。

(2) 情報を寄せた男性に対する取材

その後、Bディレクターは情報を寄せた男性と山口市内のホテルで落ち合った。まず男性が持参していた年金加入記録によって、彼が裏金作りをしたという会社に実際に勤務していたことを確認したのち、以下のような話を撮影取材した。

「10年ほど前、山口県の土木事務所のいろいろな部署にコピー用紙を納入していたが、空箱を持っていくなどして、コピー用紙を納入しないで持ち帰り、県から支払われた代金を裏金としてプールした。この裏金で県庁にパソコンやプリンターを届けた。県職員やその奥さんから頼まれて、大型テレビやビデオデッキを自宅に届けたこともある」

撮影取材の際、Bディレクターは、コピー用紙を納入した課の名称や、テレビやビデオを届けた県職員の名前など、具体的な固有名詞を聞くのを避けながら取材をつづ

けた。そのまま放送されれば身元がわかってしまう、と男性が極端に恐れているように見受けられたので、配慮したつもりだったという。Bディレクターはカメラをオフにした取材でも、これらの名称や名前を質問しなかった。

約1時間のインタビュー収録を終えたあと、男性から謝礼について質問された。Bディレクターは、報道番組なので謝礼を支払う必要はないのではないかと思いつつも、話を持ち帰ることにし、Kプロデューサーに相談した。後日、男性には謝礼（交通費）として1万円を支払うことになり、振込送金がなされている。

しかし、11月9日（日）の『バンキシャ』は休止となった。自治体の不正経理や裏金問題をテーマに取材・制作していた班が次にメイン班として準備に当たるのは、2週間後の23日（日）の放送日を目指してである。

（3）再取材の指示と追加された取材内容

11月19日（水）夜、定例の全体会議が開かれた。会議はその前日に起き、大きな社会的波紋を広げていた厚労省元事務次官殺害事件をどう取り上げるかが中心だった。すでに取材・制作スタッフの多くもそちらに割かれていた。不正経理・裏金問題については実質的に、Mデスク、N統括ディレクターと、これまで継続的に取材してきたAディレクターの3人に任されることになった。

この全体会議のとき、Aディレクターはすでに京都府の不正経理問題の追加取材に出かけていて、出席していなかった。

全体会議では、L総合演出が山口県のケースについて、「テレビをもらったという課長は誰なのか。情報を寄せた男性の話だけでは危ないから、彼の当時の上司にも取材すべきだ」と提案した。

しかし、この提案は、N統括ディレクターを通じ、情報を寄せた男性の元上司の取材をすること、県庁を再取材すること、という曖昧な形で伝えられただけであった。

Aディレクターは21日（金）午後、山口県庁総務部人事課を訪ねた。

前回の取材に応じた主査は不在で、検証チーム責任者の課長が、撮影取材に応じてもよい、と言うと、Aディレクターは幹部スタッフに電話し、相談したあと、「やはり前回と同じサブリーダーの主査にお願いしたい」と言い、主査がもどる時刻に再訪し、取材することになった。

その後、Aディレクターは情報を寄せた男性が勤めていた会社の元上司宅に行き、山口県庁のために裏金作りをした事実があるのかどうかを問い質した。Aディレクターは情報を寄せた男性の名前を伏せ、コピー用紙の納入をめぐる行われたという「預け」の手口についてだけ触れた。

元上司は明確な肯定も否定もせず、「どのように取られてもよい」と口にするだけだったという。

夜になって、Aディレクターは再度県庁に行き、人事課の主査に撮影取材を行った。「10年前、裏金で担当者やその妻の要求で、テレビやビデオデッキを自宅に届けたという業者の証言があるが、認識しているか」という質問に対し、主査は「裏金はないと認識しているが、事実関係を確認したい」と答えた。やりとりは、この繰り返しの終始した。

取材後の雑談で、Aディレクターは「証言しているのは1人だけで、物証もないので、放送では山口県という名前を出せないだろう。四国のどこかの県というような表現になるのではないか」などと語り、主査も、放送されるとしても県名をぼかした形になるだろう、という印象を持ったという。

4. 放送決定をめぐる検討

放送日前日の11月22日（土）夜、Kプロデューサー、L総合演出、Mデスク、N統括ディレクターの4人の幹部スタッフが集まり、岐阜県と山口県の裏金問題を放送できるかどうか、取り上げるとすればどう扱うかをめぐって検討した。放送の適否についてこうした会合が持たれるのは、年に1度あるかどうかであったという。

まず検討されたのは岐阜県のケースである。

情報提供者の証言に沿って、裏金を作ったという仕組みと、そこで使われたキャッシュカードの現物、小切手のコピー、裏金を送金したとされるネットバンクの入出金記録等を対照していった。これらの検討中に2つの疑問が持ち上がった。

①情報提供者は20年以上にわたって裏金作りに関わってきたというが、その割にはキャッシュカードが新しすぎるのではないか？

その場でこの点を指摘したのは、KプロデューサーとL総合演出である。これに対し、以前から同じ疑問を持っていたN統括ディレクターは、Aディレクターにこの点について情報提供者に質問させたと言い、情報提供者の言い分をそのまま伝えた。

つまり、「銀行が合併した際に以前のカードが使えなくなったので、支店の店頭でキャッシュカードを発行してもらった」という説明である。その際、Aディレクターが、そんなはずはないでしょう、と問い質すと、「Z銀行のなかに、県の（裏金に関係する）協力者がいたのだ」というような話もしたという。こうなるとますます確認しようのない話に広がっていき、この件はそれ以上話題にならなかった。

2番目の疑問も、この説明に関係している。

②普通、銀行のキャッシュカードは特定の部署で作成され、預金者に直接郵送されてくるはずである。銀行の支店の店頭で、しかも架空人名義のカードが発行されることがありうるだろうか？

その場でMデスクは知り合いの銀行関係者（問題となっているZ銀行とは別の銀

行)に電話し、確認した。それによれば、支店での発行も、架空人名義による発行も、「現在はできないが、10年前ならできたかもしれない」ということだった。

会議のあと、N統括ディレクターが知人を通じ、また別の銀行関係者に問い合わせを行っている。もどってきた返事は「キャッシュカードの発行は以前から本社で一括してやっている。支店で発行することはない」という内容だった。ただ、それがすべての銀行に当てはまるかどうかとなると、はっきりしなかった。

N統括ディレクターはこのことを幹部スタッフに伝え、そのまま放送に向けた多忙さに取り紛れていった。その後、この問題がMデスクやKプロデューサーやL総合演出のあいだで話し合われることはなかった。もちろんZ銀行に対するキャッシュカード発行方法についての照会もされていない。

またこの会議で、裏金口座の届出住所が情報提供者の自宅住所と同一だった件について検討されたかどうか、幹部スタッフの記憶は曖昧である。幹部スタッフが、すでにこの一件は県や県職員の巧妙さを示すものだと一方的に思い込んでしまっていた以上、話題になったとしても意味はなかったであろう。

こうして、情報提供者の告発証言のウソを見抜こうとすれば、このとき手近にあった材料のなかではもっとも重要だったはずのいくつかの疑問点は、あっさり見過ごされることになった。幹部スタッフは、すべてを証明する資料はないが、情報提供者の話にはリアリティーがあり、放送する意義がある、と判断した。

＊

一方、山口県の裏金問題は、放送前夜とその前後、岐阜県のケースほど議論はされなかった。放送することに決めたポイントは、情報を寄せた男性の元上司が裏金作りをまったく否定したわけではない、ということだった。こちらは、県職員の自宅に大型テレビやビデオデッキを届けたという部分を中心にして、手短かに編集することになった。

県名を出して放送するかどうかについては、「県名を伝えない理由はない」と判断された。

＊

こうして日本テレビは08年11月23日(日)午後6時から、自局を含めて28局の系列ネットワークを通じて放送している『バンキシャ』のなかで、およそ17分間の本件放送「独占証言……裏金は今もある」を全国放送した。関東地区の視聴率は14.3%だった。